

平成 29 年度第 1 回下田市総合教育会議 会議録

平成 29 年 7 月 27 日 (木) 15 時 00 分 平成 29 年度第 1 回下田市総合教育会議を道の駅開国下田みなと会議室 3 で開催した。

出席者は次のとおりである。

(委員)			(事務局)		
市長	福井	祐輔	統合政策課長	黒田	幸雄
教育長	佐々木	文夫	学校教育課長	土屋	仁
教育委員	田中	とし子	生涯学習課長	土屋	佳宏
教育委員	渡邊	亮治	学校教育課参事	山梨	弘樹
教育委員	西堀	政幸	学校教育課学校教育係長	吉田	康敏
教育委員	天野	美香	学校教育課主事	原	隆史
			統合政策課課長補佐兼政策推進係長	鈴木	浩之
			統合政策課主事	鈴木	健一

1. 統合政策課長 15 時 00 分開会を宣す。

2. 議事

- (1) 中学校再編に関する検討経過について
学校教育課 原主事より資料に基づき説明

【質問なし】

- (2) 下田市立中学校の再編について
学校教育課 原主事より資料に基づき説明

市長 下田市学校統合準備委員会を平成 30 年 1 月を目途に設置するとのことですが、学校の設置条例はいつごろ出すのですか。

学校教育課長 統合準備委員会につきましては、市の附属機関になっております。こちらの委員報酬に関する予算を 12 月議会に提案して、可能であれば来年の 1 月から設置したいと考えております。

新中学校のオープンが 33 年度以降の早い時期にということですので、当然、オープンするまでには学校名、校歌、制服等を決めておかねばなりません。それから保護者の方に周知する期間もありますので、オープンする半年くらい前にはすべての準備を完了したいと思っております。学校の設置条例については、これまでの条例を改正する形で考えております。

市長 条例改正は半年前でいいのですか。

学校教育課長 学校の位置はこれまでと同じですので、条例は学校名称さえ決まれば、早く上程することも可能だと思います。

市長 条例改正を上程する時は一挙に出すのですか。それとも学校名称を決めてから、管理規則を制定する等、段階的に進めるのですか。

学校教育課長 学校設置条例につきましては、「学校名称」「位置」しかありませんので、その部分の改正になります。管理規則については、各学校個別の規則があるわけではなく、市内全校の規則となっておりますので、特段改正等の必要はありません。条例については学校名称が決まった段階で上程し、附則で何月何日から施行するというような方法も考えられます。

市長 一番問題になっているのは通学補助の関係だと思います。いつまでに市としての方針を決めるスケジュールで考えているのですか。

学校教育課長 やはり住民の皆様の一番の関心は通学の部分になります。今後、「市長と語る会」が秋に実施されると思いますが、その中でも通学に関する質問が多く出てくると思いますので、可能であればそれまでに市としての意思決定をしたいと考えております。

市長 「市長と語る会」は10月の中旬くらいだったと思いますが、それまでにある程度の方針を決めておくということですね。

もう一つ、「資料1」の遠距離通学について、学校から2km以内は全員徒歩とのことですが、これでは不公平感が生じないでしょうか。例えば、バス通学の人は学校の前までずっとバスに乗ってくるが、2km以内に住んでいる人は徒歩になる。バスで来る人も2km手前で降りて、歩いていくということにはならないのでしょうか。

学校教育課長 当然そういった御意見が出る可能性はあると思いますが、事務局としては、中学校が統合された場合にバスで通学される皆様の通学時間が非常に延びるため、極力通学時間を増やさないよう考慮しました。

例えば、駅から中学校まで約1.7kmですが、その間徒歩で10分程度かかります。これまで近隣の中学校に通っていた生徒が、バスと徒歩で10分になり、通学時間が増えてしまいます。事務局としては、さらに通学時間が増える形になるのは適切ではないと考えております。

市長 全額補助というのは2 km の徒歩の人を除いて全額補助ということですか。また、2 km 以内の人も自転車通学は可能ですか。

学校教育課長 現時点での案といたしましては、2 km 以内については歩いていただき、2 km 以上4 km 以内については、自転車購入の補助を検討しております。現在、稲梓については自転車通学を認めており月額1,000円、夏休み期間を除いた中学3年間で33,000円を補助しております。その程度で例えば、自転車購入時の半額を補助できたらと考えております。バスについては、現在定期代の半額のみ補助をしている状況です。当然、保護者の皆様にとっては、通学時間増、更に通学経費増というのは厳しいと考えております。教育委員会としては現在負担していただいている以上の負担をかけないような形で諮問をさせていただきましたが、再編整備審議会から「全額補助」という答申が出されたという状況です。

田中委員 市長のおっしゃった不公平感についてですが、2 km の徒歩と学校前までのバス通学を比較した場合、2 km の徒歩については時間を気にせずいつでも登下校できますが、バス通学については時間が決まっています。そういったところで、不公平感は解消できるのではないのでしょうか。問題なのは、2 km 以上4 km 以内の子どもたちについてです。4 km というのは徒歩で約1時間かかります。その1時間、子どもたちに歩かせるのは果たして良いのかどうかと考えたときに、当然自転車通学という選択になります。そうしますと、自転車に対する補助をお願いしたいし、さらに道路の環境整備もお願いしたいです。現状、子どもたちが自転車通学するには、大変危険な場所もあります。そういったところの環境整備をしていただくことが、不公平感を無くすということにつながると思っています。

市長 道路の拡幅については、市だけではできない部分もあるので、県等と協力してやらないといけないと思っています。

田中委員 是非ともお願いしたいと思います。

西堀委員 補助の関係ですが、新聞で南伊豆町は高校生にも補助を検討しているという報道がありました。他の市町と比べるわけではないですが、一般の人から見ると、例えば、南伊豆町と西伊豆町ができて、なぜ下田ができないのだという気持ちがあります。このように色々と資料を見せてもらいますと理解ができますが、新聞等の記事だけを見せると一般の市民の方は、なぜ下田だけできないのかと疑問に思ってしまう。私

自身、父兄になぜと質問されても答えることができません。

市長 理由として地域の広さが原因にあると思います。それと財源の制約もあります。そういったところをこれから政策会議で話し合いたいと思います。下田の特性として、幹線道路から奥に入ったところにも住宅がございまして、南伊豆、西伊豆に比べて広範囲に中学生が住んでいる。そういった部分を考慮しつつ、どの程度財源が確保できるのかというのを検討したいと思います。

西堀委員 稲梓の話になりますが、バス停から自宅まで距離がある子ども達が多くなります。例えば、部活が終わってからバスで帰って来て、停留所から家まで帰るのに、また自転車で真っ暗な中に行くことになり、危険な面があります。また、稲梓の奥の方ではイノシシ等の獣が夕方ごろになると出てきて危険ですので、そういう面も頭に入れて検討してもらいたいと思います。

市長 安全対策もしっかりやっていきたいと思います。

学校教育課長 財源につきましては、統合した場合には6 km以上の通学距離の生徒に対して5年間に限り2分の1の国庫補助という制度がございます。その他にも、交付税算入、特別交付税等がございますので、そういったところの計算をしながら、政策会議で市の方針を決定していければと考えています。

(3) その他

市長 一つ質問ですが、答申の(4)その他のカ「中学校の跡地利用について」ですが、これについて審議会に諮問を頼んだのですか。

教育長 そうではありません。審議の中で、跡地利用も考えて進めていったらどうかという委員の御意見を頂いたため、(4)その他に載せさせていただいたと認識しております。審議会に諮問したわけではありません。

学校教育課長 諮問した内容ではありませんが、審議会の経過のなかでそういった御意見を頂いたということで、あくまで附帯意見として、含まれているということになります。

統合政策課長 15時45分閉会を宣す。